

■「ラーケーションの日」とは

- 愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子供が、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。
- ※ 「ラーケーション」は、「ラーニング (learning) 【学び】」と「バケーション (vacation) 【休暇】」を組み合わせた造語です。

■取得する前に、以下について確認しよう

- ☑ 上記の「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
- ☑ 給食の取扱いについて確認をしました。
☆給食を欠食する場合土日祝を除く3日前の9時までに学校にご提出ください。それ以降はラーケーションは取れますが、欠食はできません。
- ☑ 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- ☑ 「ラーケーションの日」を取るのは、(1・2)日目
※ 「ラーケーションの日」を取得できるのは年に**3**日までです。

忘れずに、
何日目かを記入

■どのような「ラーケーションの日」にするか、考えよう

- ・学 ぶ 日： 11月8日（水）～9日（木）
- ・学 ぶ 場 所： 徳川美術館
【例】施設名（例：MIM、南知多ビーチランドなど）、行き先
施設のジャンル（例：キャンプ場、美術館など） など
- ・学 ぶ 事 物： 大名の生活と文化に触れる
【例】自然体験、農業体験、芸術鑑賞、スポーツ体験 など
- ・給食のカット *どちらかにチェックをしてください
 欠食する 欠食しない
※欠食した場合、後日変更し給食を食べることはできません。ラーケーションの日をキャンセルして、登校する場合弁当持参をお願いします。

記入日ではなく提出する日を書いてください。



保護者提出日	担任確認日
/	/

乙川東小学校 (6) 年 (5) 組 (1) 番
保護者氏名 乙川 東子 児童氏名 乙川 東郎